

【資料1】

下水道事業の経営戦略の基本事項（案）

1 補填財源残高の目標

補填財源残高の目標設定は、万一の事態で、収入がない場合でも汚水の元利償還金の支出が必要であることから、これを目標額とする。ただし、平成 32 年度までは企業会計に移行したばかりであることから、目標額の半額とする。

このため、33 年度から 37 年度の元利償還金の平均が 19 億 7,000 万円のため、37 年度末の補填財源残高を 20 億円とし、32 年度末を 10 億円とする。

2 財政計画における投資と借入のバランスの方針

投資と借入のバランスの方針であるが、平成 37 年度までは、大量更新が始まる前の段階であることから、下水道事業を次の世代に引き継げるよう持続的な健全経営ができるように、企業会計に移行して、経営基盤を強化する期間と位置付ける。

投資については、将来のための適正で効果的な施設更新としての必要な投資は行うこととする。ただし、38 年度以降の財政需要に備えて、負債である企業債については、32 年度までに類似団体と同水準にまで軽減し、そのまま 37 年度まで軽減を継続する。

そのため、原則として、汚水の企業債の借入額を年間 5 億円以下とする。

3 万が一の災害等に備え、基金を設置すること

大規模災害等に備え、基金を設置する。この目標額は、東北大震災時の下水道施設復旧費が 1 件当たりの額が 3 億円であったので、平成 37 年度までに 3 億円の基金を設立する。